



2004年・春号

CONTENTS

特集 3-8
防犯性能の高い建物部品目録が公表!
 ~JSDA会員トータルで5製品432タイプが掲載~

特別寄稿 2
 ・株式会社 横河建築設計事務所
 取締役東京事務所長 伊東 国善

スポットライト10-11
 ・『ドア事業総合プロデュース委員会』発足!

トピックス 12-13
 ・特殊建築物定期等調査基準講習会が
 開催される

新会員紹介 2

シリーズ
火災安全について考える 9
 ・諏訪東京理科大学 教授 奈良 松範

ご紹介 14
 ・社団法人 日本防犯設備協会

データ 15



上 : 「特殊建築物等調査業務基準講習会」の風景
 左中: 「特殊建築物等定期調査業務基準」のテキスト表紙
 左下: 今後防犯性能試験の評定を受けたものに貼付される「自主評定マーク」
 右中: 東京都文京区・根津神社で咲き誇るつつじ



建築において、安全とのつきあい



株式会社 横河建築設計事務所
取締役 東京事務所長
伊東 国善

現代の多様化する社会にあって、建築物は益々大規模化、建築設備の複雑化・高度化の傾向にある。したがってより一層の安全な建築環境の向上が求められている。

様々な大きな災害・事故があるたびに規制が見直されながら強化されて防災意識が前進するという構造によって防災設備が発達しているが、このことは、日常の人間行動から徐々に乖離し、防災のあるべき姿に対してどうかという本質的で明晰な考え方をもとにした発達ではない様に思える。

昔から、建築に求められた最も大切な機能は、自然環境から「生命」を守ることである。ただ人類である以上もちろん命だけでなく「文化」も共に守らなければ意味がない。すなわち安心して建築物と関わって、生き様を自由に再現することが出ることが「真の安全」であると思う。人は全てに完璧な装置で守られているだけでは満足しない、安全を意識し

て安心して生きることを求める贅沢な「動物」なのである。

我々は、百貨店を設計する機会があるが、クライアントの求める商業空間を意識して売り場構成を考え、意匠・設備を計画し建築をイメージする。併せて火災や地震を想定して生命を守り、最悪の事態を避けるための防災設計を試みる。しかしながら、いつも考えることは、はたして非常時に防災設備が働くのか、イメージどおりの避難ができるのだろうかという心配である。安全な施設とは、設計者はもちろん、その建物を使う人が共に防災認識を共有することが常に必要であると思うからである。使用者にとって最低の自己管理が必要である。

完備された防災設備に守られ、人は安全に慣れっこになり過ぎたため、「非常」に弱い。ニューヨークの停電、雑居ビルの火災、トンネル火災、これら、防災設備の発達、都市の複雑化・建築の巨大化にともない防災完備を常識化させることにより皮肉にも、一歩間違えると、逆に大惨事になる可能性を秘めている現代。人が安全に強くなることも、最悪の事態を回避するのも、各々の防災意識が大切で、リスクと共存せざるを得ない現代においては重要なことである。現代社会において人間の本質についての「安全とつきあえる建築」を考える時期ではないだろうか。

会員紹介

会員数が3月現在で179社に！

この3ヶ月で4社が入会され、会員数が3月16日時点で179社となりました。

▼会員数の推移

会員種別	H13年(2001年) 5.31現在	H14年(2002年) 3.12現在	H15年(2003年) 9.16現在	H16年(2004年) 3.16現在
第一種会員	13	13	13	13
第二種会員	25	36	61	86
準会員	14	20	31	31
賛助会員	34	44	47	49
合計	86	113	152	179

▼新会員紹介

エヌ・エス・エイ株式会社（第二種）

代表取締役 宮本 雷太
本 社 埼玉県入間郡毛呂山町
設 立 平成元年1月31日
事業内容 ステンレスサッシ及びステンレスドアの製造、販売
(入会：平成16年3月理事会)

新光シャッター工業株式会社（第二種）

代表取締役 西内 代二郎
本 社 高知県南国市
設 立 昭和62年3月27日
事業内容 構鋼造物工事業、建具工事業
(入会：平成16年2月常任理事会)

ティール建材株式会社（第二種）

代表取締役 稲葉 宏之
本 社 埼玉県上尾市
設 立 平成8年11月
事業内容 鋼製玄関ドアの製造、販売
(入会：平成16年2月常任理事会)

株式会社トキワ製作所（賛助会員）

代表取締役 中出 保
本 社 大阪府大阪市平野区
設 立 昭和43年10月1日
事業内容 各種鋼板折曲加工
(入会：平成16年2月常任理事会)

特集

防犯性能の高い 建物部品目録が公表!

～JSDA会員トータルで5製品432タイプが登載～

住宅などの建物に侵入して行われる犯罪の防止を図るため、平成14年11月に設置され、当協会もメンバーとして参画している「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」（以下「官民合同会議」）において、防犯性能の高い建物部品の開発・普及をテーマとした検討が約1年半にわたって行われてきたが、4月1日、官民合同会議が平成15年度に実施してきた防犯性能試験結果を受けて「防犯性能の高い建物部品目録」が公表された。また、併せて試験の実施及び今後の課題等についてとりまとめた「防犯性能の高い建物部品の開発・普及の今後の在り方」も公表された。

当協会は、軽量シャッター、重量シャッター、シャッター用スイッチボックス、ドアB種（スチールドア）、窓シャッターの5種類について防犯性能試験の申請窓口となっており、今回の「目録」に登載された製品タイプは、当協会の会員トータルで432タイプにのぼった。

そこで今号の特集では、「防犯性能の高い建物部品」の概要を解説するとともに、当協会の同建物部品の普及に向けた今後の取り組み等について紹介する。

防犯性能の高い建物部品目録の公表

平成15年3月に官民合同会議が取りまとめた中間報告において、建物部品の防犯性能の基準を「工具類等の侵入器具を用いた侵入行為に対して建物部品が有する抵抗力をいうものとする」として、抵抗力の目安が「当分の間5分を超えるもの」と定められた。

これを踏まえて当協会では、軽量シャッター、重量シャッター、シャッター用スイッチボックス、ドア（B種（スチールドア））、窓シャッターの5種類について防犯性能試験の申請窓口となり、平成15年度から実施してきた予察試験、予備試験の結果を踏まえ、5分を超える抵抗力のある部品開発と仕様の取りまとめを行ってきた。

さらに、個別試験の他に合同試験の申請があったものについては、その中から無作為に抽出した代表試験体を用いて本試験を実施し、合同試験の対象となるすべての型式について合格したものとみなすこととした。

その結果、この4月1日に「防犯性能の高い建物部品目録」（以下「目録」）が公表され、同目録には該当企業およびその商品名が掲載されることとなった。その中で、当協会が申請窓口となった5種類の製品のうち、目録に掲載された会員会社の製品タイプのトータルは、別表1のとおり432タイプとなった。

目録については、当協会のホームページ（※）もしくは警察庁、国土交通省のホームページを御参照ください。

（※）<http://www.jsda.or.jp/topics/topics0404.htm>

▼別表1

製品別目録登載一覧（対象はJSDA会員、登載会員数の合計は累計）

<A>軽量シャッター

	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	合計
登載会員数	16	7	5	18	46
登載タイプ数	17	8	5	21	51

重量シャッター

	Aタイプ	Bタイプ	合計
登載会員数	20	8	28
登載タイプ数	20	8	28

<C>シャッター用スイッチボックス

	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	合計
登載会員数	21	4	4	11	40
登載タイプ数	21	4	4	11	40

<D>ドア（B種）

	重量ドア		軽量ドア		合計
	重量	框	t 0.6	t 1.0	
登載会員数	34	32	15	8	89
登載タイプ数	99	61	67	46	273

<E>窓シャッター

	5分仕様	2分仕様	合計
登載会員数	3	2	5
登載タイプ数	27	13	40

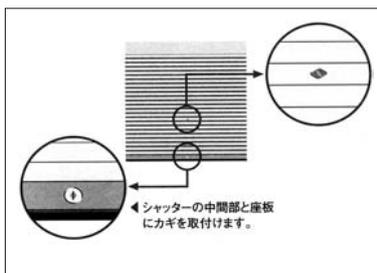
<A-E>合計

	合計
登載会員数	208
登載タイプ数	432

防犯性能の高い建物部品・JSDA防犯仕様の概要

軽量シャッター

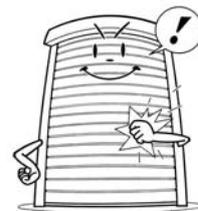
- ・AタイプからDタイプまでの4タイプが設定されており、A、B、Cタイプは手動操作で施錠を行い、Dタイプは電動で開閉操作を行うものである。
- ・施錠方式は、Aタイプは「中間錠」、Bタイプは「床錠」、Cタイプは「内錠」を使用するもので、各タイプ毎にそれぞれの錠を所定の場所に所定の個数設ける。
- ・スラットの板厚は0.8mm以上（防犯性能の試験に関する細則（平成16年基準）参照）。
- ・Dタイプで外部にスイッチボックスを設置する場合は、目録登載品を使用する。
- ・スラット、ガイドレール、中柱等の仕様は4タイプ共通。



▲中間部と座板付近に錠を複数設置

重量シャッター

- ・AタイプとBタイプの2タイプが設定され、Aタイプは通常の重量シャッター、特に防犯性能の高いBタイプは、油圧ジャッキ対応として座板を床面に埋め込む。
- ・スラットの板厚は1.6mm以上、ガイドレールの深さは60mm以上、板厚は1.6mm以上（防犯性能の試験に関する細則（平成16年基準）参照）とする。
- ・電動式で外部にスイッチボックスを設置する場合は、目録登載品を使用する。



目録登載のスイッチボックスとの併用がポイント▲

シャッター用スイッチボックス

- ・AタイプからDタイプまでの4タイプが設定され、Aタイプは扉が片開き構造で扉裏板が焼入れ鋼板仕様、Bタイプは扉がスライド構造で扉裏板がドリル対応仕様、CタイプはAタイプと同じ構造で扉裏板が別仕様、Dタイプはスイッチを壊しても操作できない電子式で、電子デジタルキーまたは電子カードキーで操作するタイプである。
- ・制御盤はスイッチ操作部から直接触れないよう、シャッターボックス部分などのスイッチとは別の場所に設置する。



▲スイッチを壊しても操作できない電子式も安心

窓シャッター

- ・付帯条件として、5分仕様は施錠状態の窓またはドアと併用し、2分仕様は目録に登載された3分仕様の窓またはドア（平成15年度試験で該当製品はなし）と併用する。
- ・シャッターカーテンは、スラット同士が横ずれしないようにかしめ加工等の防止策を施し、規定の抵抗時間を可能にするスラットか、補強材等を施したスラットを使用する。
- ・スラットがガイドレールから抜け出さないよう、スラットの両端部に抜け止め用部品を規定個数設置する。
- ・ガイドレールは容易に変形しないよう、こじあげ防止が施されている構造とする。
- ・錠破りと切り破り開錠に対応するため、座板錠と中間錠がスラットまたはガイドレールから抜け出さない構造とし、各々の錠を開錠するための操作部を規定個数以上設ける。
- ・電動式の場合、巻取シャフトに固定されたブレーキ付電動式とするか、ブレーキなしでもシャッターを外から開放しようとするともーターが逆回転して閉動作をする。



外部からの開放が困難な仕様▲

ドア（B種）

- ・主として中高層建物の出入口に使用されるスチール製またはステンレス製の開き戸である。
- ・重量ドアの表面材の板厚は1.6mm、軽量ドアの表面材の板厚は0.6mmと1.0mmの2仕様とする。
- ・主錠および補助錠は目録に登載された製品で、「標準デッドボルト錠」と「鎌付きデッドボルト錠」の組み合わせを使用。その際、標準デッドボルト錠に代えて鎌付きデッドボルト錠を使用し、補助錠を追加しても構わない。
- ・重量扉ドアのガラスは目録に登載された製品を使用する。



目録登載の錠前との併用がポイント▲

●JSDA共通仕様のシャッター等の供給部材リストについては、当協会のホームページを御参照ください。

http://www.jsda.or.jp/member/pdf/mokuroku_list.pdf

防犯性能の高い建物部品に関する Q&A

■製品共通編

Q) 官民合同会議ってどんな組織？

A) 住宅などの建物に侵入して行われる強盗や侵入盗犯罪が増加し、その手口が凶悪化して来ていることを受けて、防犯性能の高い建物部品の開発と普及を行うことを目的に平成14年11月25日に設置された官民連携の会議体。構成メンバーは、警察庁・国土交通省・経済産業省と、当協会を含めた15の民間協力団体です。

Q) 防犯性能の高い建物部品ってどんな製品？

A) 侵入者がピッキングやドア錠こじ破りなどの行為を開始してから建物の内部に侵入が可能になる迄の時間を「抵抗

時間」と言います。各製品別に定められた試験を行い、抵抗時間が5分以上であることが確認されたものが「防犯性能の高い建物部品」と定義されています。対象品目は、ドア（B種）、窓シャッター、軽量シャッター、重量シャッター、シャッター用スイッチボックス他、全部で15品目あります。

Q) どんな手口でも5分もつ？

A) 防犯性能の高い建物部品は5分の抵抗時間を保証できる製品ではありません。抵抗力を判断するための指標として、5分の試験抵抗時間としているに過ぎず、実際の犯行による破壊侵入行為は技量や道具によって抵抗時間は異なります。

■軽量シャッター編

Q) 通常のものと同防犯性能の高い軽量シャッターの性能はどのくらい違うの？

A) 防犯性能の高いシャッターは、人的な破壊侵入を対象としたものであるため、定量的な性能差で表現されるものではありません。通常のものに比べて抵抗力がより強く見込まれるものです。

Q) アルミ製のシャッターやパイプ式は防犯性がないの？

A) 今回公表された防犯性能の高いシャッターは、JISに適合した鋼製シャッターを対象としています。アルミ製およびパイプ製はJIS規格外なので対象となりませんが、通常の鋼製シャッターと同様、破壊侵入に対して抵抗力が見込まれますし、防犯対策を施すことで抵抗力を高めることが可能です。

■シャッター用スイッチボックス編

Q) スwitchボックスのふただけを替えると防犯仕様になるの？

A) 防犯対策には総合的な視点が必要です。一部を強化しても他が弱ければ防犯対策として不十分です。埋込タイプであればふたを交換することで防犯性能を高められる場合があります。

Q) スwitchボックスをなくすことはできないの？

A) リモコン装置などを使用することでスイッチボックスをなくすことは可能です。

■窓シャッター編

Q) 窓シャッター単体での防犯性能はあるの？

A) 5分仕様タイプについては、官民合同会議で認められた防犯性能試験において、5分以上の抵抗時間があると認められています。

Q) 通常のものと同防犯性能の高い窓シャッターの仕様上の違いはあるの？

A) バール及び金切りばさみを使用した攻撃に対して、抵抗時間を有する効果がある仕様となっています。

Q) 窓シャッターを取り付ければ防犯上万全なの？

A) ある条件下での防犯性能試験に対して5分以上の抵抗性があると認められているということなので、どんな場合でも万全ということではありません。

■重量シャッター編

Q) 今回の重量シャッターは防犯性能がないの？

A) 通常の製品でも人的な破壊侵入に対して抵抗力が見込まれますし、板厚が規定以上であれば、防犯性能の高いスイッチボックスに交換することで「防犯性能の高い建物部品」と同等の性能ということになります。

Q) 防犯性能の高いシャッターには座板に障害物感知装置は付けられないの？

A) 座板に制限はないので障害物感知装置も使用できます。

Q) 防犯性能の高いシャッターで排煙の仕様はないの？

A) 今回公表された防犯性能の高いシャッターは、JISに適合した鋼製シャッターを対象としています。排煙仕様はJIS規格外なので対象となりませんが、通常の鋼製シャッターと同様、破壊侵入に対して抵抗力が見込まれますし、防犯対策を施すことで抵抗力を高めることが可能です。

■ドア（B種）編

Q) どの錠前を使ってもいいの？

A) 錠前については、目録に登載された製品を使用することが条件となります。なお、今回の目録に登載されたドアはすべて5分仕様となっています。

Q) 錠前だけを取り替えれば防犯性能の高いドアになるの？

A) 錠前以外に、扉本体や枠にも破壊侵入の手口に対する補強を施すなど、構成部材のすべてが試験基準を満たしていることが必要となりますので、錠前を取り替えるだけでは「防犯性能の高い建物部品」とはなりません。

Q) 既設のドアへの対応は可能なの？

A) 今回の目録に登載されたものは、すべて新設のドアを対象としています。

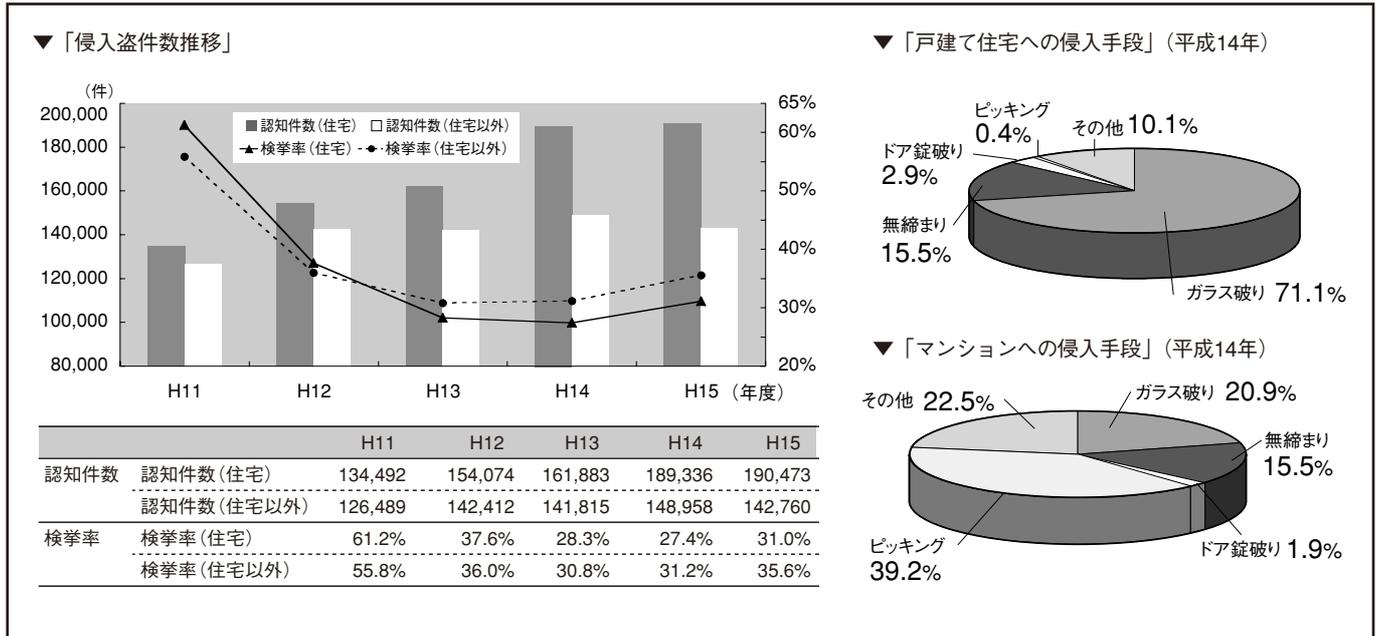
●防犯性能の高い建物部品に関するQ&Aについては、当協会のホームページを御参照ください。

http://www.jsd-a.or.jp/member/pdf/mokuroku_qa.pdf

侵入盗の状況

我が国の治安状況は、平成14年に刑法犯認知件数が戦後最悪の285万件を記録し、平成15年は279万件と若干減少したものの、治安がよいとされた昭和50年代に比べると約2倍となっており、依然として深刻な状況にある。中でも、住宅等の建物に侵入して行われる侵入盗は、昨年は19万件発生し、ここ5年間で5万6千件（41%）も増加している。こ

うした状況を背景に、平成14年に「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が設置され、ピッキングやサムターン回しなどによる住宅等侵入犯罪に対し、建物の設備面で対抗措置を講じてその防止を図ることとなった。下図は侵入盗件数の推移と、戸建て住宅およびマンションへの侵入手段の状況である。



防犯性能の高い建物部品の開発・普及に向けて

官民合同会議は、今後も引き続き存続し、新しく開発された部品の性能試験を実施して、一定の性能を示したものを公表するとともに、防犯性能の基準が策定されていない形式の製品に関する基準の策定を進め、防犯性能の高い建物部品の普及を更に推進していくことになっている。これに伴い当協会は、ドア（B種）やシャッター他の5種類の防犯性能試験の申請窓口、試験の実施等を、今後も引き続き行っていく。

また、防犯性能の高い建物部品の普及方法の一環として、防犯性能の高い建物部品の共通の標章（ロゴマーク）、呼称（ネーミング）がこのほど決定した。これについては、官民合同会議に参画している建物部品製造関係の5団体（※）が、今年の1月に普及促進のための協議会を発足し、普及にあたっての共通の問題を検討してきた。既に、普及のための統一ロゴマーク、ネーミングの使用等については、警察庁および官民合同会議に提案を行って決定され、さらに、関係団体が一体となって普及を促進するため、共通して使用するパンフレットを作成し、全国防犯協会連合会を通じて広く啓蒙活動を行っていく予定である。

（※）5団体防犯性能の高い建物部品普及促進協議会とは

<構成メンバー>

官民合同会議の構成メンバーである、板硝子協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、(社)日本サッシ協会、日本ロック工業会、(社)日本シャッター・ドア協会の5団体。

<活動目的>

防犯性能の高い建物部品を有する5団体の連携により、整合性のとれた普及促進活動を行い、目録として公表された製品の市場での早期浸透を図る。

<主な活動内容>

- ・ 共通パンフレット「知っていますか防犯性能の高い建物部品」の制作し配布する。
- ・ 防犯性能の高い建物部品を普及するための共通標章（統一ロゴマーク）および呼称（ネーミング）を定める。
- ・ 一般ユーザーや小規模商業ビルオーナーなどに、建物一棟分の防犯対策の必要性と具体策を訴求するための講習会を開催する。

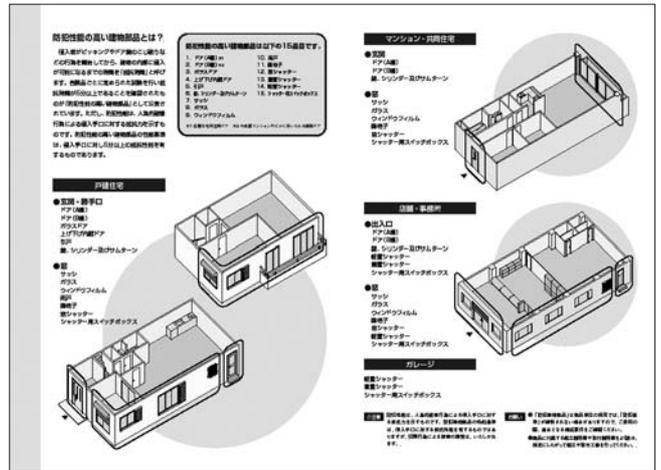
5団体共通パンフレット

5団体の共通パンフレット「知っていますか防犯性能の高い建物部品」は、防犯性能の高い建物部品の説明をはじめ、防犯のチェックポイントを「住宅編」「店舗・事務所編」として図解で解説しています。

(会員への配布については別途御案内します)



▲5団体が作成した防犯性能の高い建物部品に関するパンフ



▲「防犯性能の高い建物部品・用途別イラスト」

5団体統一ロゴマーク

防犯性能の高い建物部品には、その普及に向けた啓蒙の意味と併せて消費者が一目で見分けることができるよう、製品やカタログ等に貼付されます。



5団体共通ネーミング

『防犯建物部品』

「防犯性能の高い建物部品」を簡略化して、消費者に親しみやすい呼称としています。

▼ 今後は当協会での自主管理を推進

当協会では、今後、官民合同会議の事業を引き継ぎ、防犯性能の高いシャッター・ドア等（以下「防犯シャッター・ドア等」）の仕様・性能基準を定め、防犯性能のある建物部品の普及および会員による新たな建物部品の開発を促していく必要がある。

このため、公正な防犯性能の審査を行うとともに、防犯性能のある建物部品に関して自主的に評価・管理するための「防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理委員会」（以下「自主管理委員会」）を6月を目途に設置し、官民合同会議の試験委員会と連携をとっていくことになった。同委員会では、軽量シャッター、重量シャッター、シャッター用スイッチボックス、窓シャッター、ドアB種と新たに、オーバーヘッドドアを加えた6種類の製品を対象に防犯性能の審査を行うもので、同委員会において防犯性能試験を受け、評価された建物部品については、5団体統一のロゴマークが入った「自主評定ラベル」を貼付することを計画している。

この自主管理委員会の設置に先立ち、今年の1月に防犯性能の高いシャッター・ドア等自主管理準備委員会が発足し、以下の4項目について推進することとなった。

- 1) 防犯シャッター・ドア等の仕様・性能基準に基づき、自主評定マークの使用許可を受けようとする建物部品の型式を承認する。
- 2) 自主評定マークの使用許可を受けた防犯シャッター・ドア等についての軽補正に関わる確認を行う。
- 3) 防犯シャッター・ドア等に使用する自主評定マークの作成、交付、その他その使用について管理する。
- 4) 自主評定マークの使用許可を受けた防犯シャッター・ドア等の品質管理の他に、当委員会が活動していくために必要な業務を行う。

▼ 自主評定ラベル



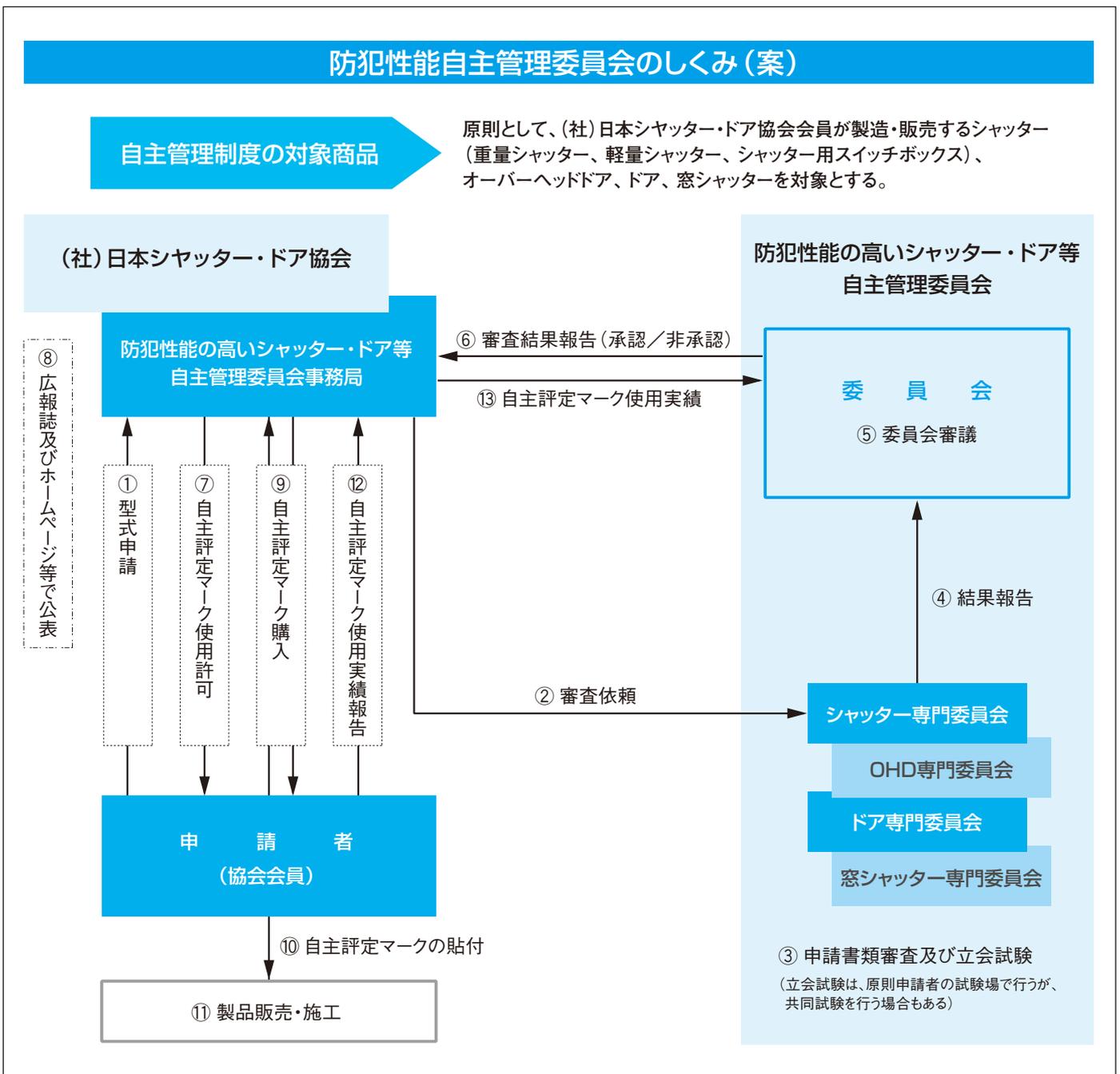
今後は、自主管理委員会を通して、会員外を含めより広く建物部品供給会社の防犯性能試験を受け付けるもので、その際の自主管理制度のしくみは別表2のとおりである。

なお、防犯性能の高い建物部品に関する当協会としての普及活動としては、独自に作成したパンフレット「防犯性能の高い建物部品ガイドライン」とあわせて、既に紹介した「Q&A」を活用して消費者への啓蒙を図ることである。今後、日々変化する犯罪の手口に迅速に対応するためにも、官民合同会議と連携して防犯性能の基準及び防犯性能試験方法の見直しの検討を行い、消費者の生活に安心感を与える防犯性能の高い建物部品を供給し続けることが当協会の役割となる。

▶ 当協会が発行した防犯性能の高い建物部品に関するガイドライン（右は制作見本）



▼別表2



火災安全を考える

新しいリスクマネジメント 手法の実際

諏訪東京理科大学
教授 奈良 松範



皆さんは買い物をする場合、その商品の値段だけでなく、性能や品質も評価すると思います。これは当たり前のことです。同じ性能を所有するのであれば、より安価な製品が選ばれるでしょう。すなわち、コストパフォーマンス評価です。話題が変わりますが、急いでいる時、信号無視をしたことはありませんか。急いでいれば急いでいるほど、信号無視をする可能性は高くなると思います。信号を無視するという行為は、間に合わないことによる損害（リスク）と自動車に轢かれてしまうリスクを勘案して、急用の方が重要であれば信号を無視することになります。このようなコストパフォーマンスとリスクテークの考え方はすべての選択行為において不可欠です。換言すれば、買い物は製品のコストパフォーマンスと使用段階における潜在的なリスク（人災や天災などによる被害）をどのように評価するかということです。

今後、シャッターやドアだけでなく全ての製品において、メーカーだけでなくユーザーも含めて、使用段階における安全性（リスク）をどのように評価すべきかが大きな問題になると考えます。

そこで本稿では、製品の使用段階におけるリスクマネジメントに焦点を絞って考えてみたいと思います。ちなみに、シャッターやドアなどの区画形成型製品は、稼働時、災害時に人の生命に係わる場面にも遭遇することから、使用段階でのリスクマネジメントが不可欠です。使用段階のリスクとして、火災、地震、人的災害、犯罪などが考えられますが、特に、人命に関わるリスクは社会的な責任も加わるためリスクの最小化が望まれます。このような問題を解決するために有効な方法として当研究室で開発したオルタナティブ・リスクマネジメント（ARM）手法があります。国際規格の分野でも、安全確保の具体的方策を定める共通の原理として国際規格ISO 12100（機械類の安全性：基本的概念、設計の為の一般原理）があります。この規格はリスク低減の標準的な方法を規定し、それに従って災害防止を行った場合であれば、例えば災害を起こしたとしてもPL（製造物責任）に基づく責任から救済されるべきだとするPLP（製造物責任

予防）の考え方を採用しています。一般に、安全性は100%保証されなければならないと考えられがちですが、絶対に故障しない機械システムを作ることは不可能でしょう。ORM手法では、機械は故障することを前提として、その確率をリスクとして捉え、そのリスクをいかに管理するかという観点からリスクマネジメントを考えています。さて、紙面も限られていますので、火災についてのリスク評価事例を以下で紹介しましょう。

建物の所有者がシャッターの維持管理方法について検討しているケースを想定します。維持管理の方法として2つ考えることができます。一つは、メンテナンス契約をして定期的に点検を行い、故障発生を予防する方法（A方式）、もう一つは、メンテナンス契約をせず、故障したら修理を依頼する方法（B方式）です。この2つの方法について比較シミュレーションを行った結果を表1に示しました。

A方式はメンテ契約コストが必要、かつ点検時に予防的に部品を交換するので1台あたりの修理コストはB方式より高くなります。他方、B方式はメンテナンス契約にかかる費用がありませんが、故障してから修理を依頼するため修理の発生確率が高くなり、1台当たりの期待修理コストは高くなります。もちろん、これは平均値であり、実際には修理発生確率は寿命-故障曲線に従うので、新しい設備の修理発生確率は低くなります。以上より維持管理コストについては、A方式よりB方式の方が安上がりです。ところが、火災損害額を考慮した場合、表1に示したようにB方式ではシャッターの不作動が原因で延焼の確率が高くなるため、推定火災損害額はA方式の10倍になります。したがって、合計されたB方式の推定年間損害額はA方式の6.3倍です。結論として、維持管理をしなければコストはかかりませんが、災害発生時に大きな被害を受けるリスクが確実に上昇し、最終的には損をすることがわかります。このようにリスク評価を活用すれば、メンテナンス契約による適切な維持管理は建物所有者の期待損害額を低減する効果があることを示すことができます。

▼表1 メンテナンス方法の比較結果

調査項目	メンテナンス契約あり:A	メンテナンス契約なし:B
メンテナンス契約コスト/台	9,427	0
修理発生確率	0.42%	4.33%
1台あたり平均修理コスト	140,000	70,000
1台あたり期待修理コスト	589	3,030
合計メンテナンスコスト/台	10,016	3,030
出火件数(H14年度)	34,171	34,171
推定建物存在量(ストック)	580,220,000	580,220,000
火災発生確率	0.01%	0.01%
不作動発生確率(修理率)	0.897	0.897
延焼(被害拡大)確率	0.377%	3.883%
火災損害額(円)(H14年度)	167,400,000,000	167,400,000,000
1件当たり平均火災損害額	3,990,000	3,990,000
推定火災損害額(期待値)	15,056	154,945
リスク評価(推定年間損害額)	25,072	157,976

ドア事業総合プロデュース委員会 発足!

JSDAの念願でもあるドア企業の会員拡大も80社を数えるまでになり、ますます存在感が増している。しかし、防火ドアなどドア製品にはブランド表示がない、技術・施工・点検など各種基準書が整備されてない等々、さまざまな問題が解決を待っている。こうしたことを受けて、この度、標題委員会が発足した。東田委員長、後藤参与の指導のもとに、各社からドアの専門家がテーマ毎のプロジェクトリーダーとして名を連ね、一年間の時限を切って取り組む。同委員会の発足式は、今年1月19日に行われた。

委員会発足の主旨

岩部会長（04.1.19発足式より）

従来からドア事業はあってもドア業界という言い方はない。社会的に認知されるためには、業界として確立したイメージがないとなかなか浸透しない。今日では農産品にも生産者が明示される時代にあって、工業製品のドアに製造者名も施工者名も記されていないというというのは、社会的責任を果たす意味からも問題がある。社会的責任という意味では、平成13年の新宿雑居ビルの火災では防火ドアの保守点検がいかに重要か再認識された。しかし、製造者が不明では誰が責任をもって専門的なメンテに取り組むのか、それもウヤムヤになる。今後は、PL法という製造物責任もますます注目される。その観点からも、ブランド表示はわれわれ供給者の義務と考えなくてはいけない時代になる。

ドアは事業という面から見ても、製品の高付加価値化がいくら進んでも価格に反映できない。こういう構造も変えていく必要がある。

また、当協会を所管する国土交通省から「ドア企業の一環会員がいない」との指摘も受けている。もっと存在感を訴える必要がある。

いずれにしても、ドアに対して明確な認識がもたれていないことが大きな背景にある。

この『ドア事業総合プロデュース委員会』が、ドアのあるべき姿を検討し、協会の関係委員会とも連携を図りながら、

業界の確立に向けて鋭意取り組んでもらいたい。

推進項目

1. 会員の拡充など「会員対策」
2. 「普及事業～市場形成のための諸対策」
3. 性能、技術など「基準化作業」
4. 「評定制度と自主管理機構」
5. 「協会事業とリレーションシップ」

推進体制

委員長 東田 誠之（田中サッシュ工業（株）社長）
参 与 後藤 忠義（（株）日本シャッター製作所社長）
＜ドア推進プロジェクトチーム・リーダー＞

会員対策リーダー

松本 達男（東洋シャッター（株）営業推進担当部長）

普及事業リーダー

中谷 昭則（文化シャッター（株）ビル建特販支社営業部長）

基準化リーダー

野田 真人（三和シャッター工業（株）ビルCoマーケティングGL）

評定制度／自主管理機構リーダー

田中 収（三和シャッター工業（株）ビルCo開発技術GL）

事務局

高田 克巳（三和シャッター工業（株）メンテCo顧問）

推進計画（ドア事業活性化対策と方向性）

1. 会員の拡充など「会員対策」

関連団体との調整をはじめ、現在のドア会員向けにアンケートを企画・実施する。また、大阪、名古屋に「ドア分科会」を設置するなど、会員の活性化と拡充を図る。

（関連委員会：業務委員会、企画委員会、ドア分科会）

2. 「普及事業～市場形成のための諸対策」

流通面の基盤整備やブランドラベルの検討、メンテ市場対応策の検討など行うと共に、鋼製ドアのデータ収集や情報公開を行い、啓蒙を図る。また、防犯仕様ドアの研修会なども企画・実施する。

（関連委員会：業務委員会、広報委員会、メンテナンス委員会、工事委員会）

3. 性能、技術など「標準化作業」

防犯ドアの性能基準や防火・防煙ドアの技術基準などドアに関する基準の策定をはじめ、ドア関係の規定類の策定を行う。また、JIS化の検討も行う。

（関連委員会：ドア技術委員会、基準委員会TC-12、基準委員会TC-13、ドア幹事会、ドア分科会）

4. 「評定制度と自主管理機構」

防犯ドア各種規定と評定基準を制定し、申請～審査～試験～評定までの運用方法を策定する。これに沿って「試験委員会」や「評定準備委員会」、「評定委員会」の設立を行い、ドアに関する協会の自主評定制度を構築させる。

（関連委員会：防犯性能自主管理準備委員会、自主評定専門委員会、試験委員会（新設）、評定準備委員会（新設）、評定委員会（新設））

5. 「協会事業とリレーションシップ」

ドア技術委員会の一般周知とドアに係わる研究、開発の検討の他、印刷物等の刊行と関連紙誌への寄稿、行政サイドへの働きかけと調整を行う。

（関連委員会：広報委員会）

これまでの会議経過

04.1.19 第1回ドア事業総合プロデュース委員会

04.2.26 第2回ドア事業総合プロデュース委員会

04.3.9 第1回ドア推進プロジェクトチーム・リーダー会議

04.3.29 第2回ドア推進プロジェクトチーム・リーダー会議

JSDA内に「自動回転ドア安全対策委員会」を設置

この度、国土交通省、経済産業省による「自動回転ドアの事故防止対策に関する検討会」が設置され、当協会では、大沼専務理事が委員を委嘱されました。

これを受けて、JSDA内にも各社の実務者を中心とした「自動回転ドア安全対策委員会」が設置され、活動を開始しました。

▼自動回転ドア安全対策委員会メンバー

(社)日本シャッター・ドア協会	専務理事	大沼 喜明
(株)日本シャッター製作所	代表取締役社長	後藤 忠義
三和シャッター工業(株)	研究開発部 商品開発第一グループ GL	図子 正志
文化シャッター(株)	ビル建特販支社 営業部 担当部長	宿谷 昌宏
東洋シャッター(株)	営業推進部長	成松 哲
トステム鈴木シャッター(株)	東京支店	(調整中)
田中サッシュ工業(株)	産技術部係長	笹山 雅雄
鐵矢工業(株)	営業本部 係長	小林 幸雄
ナブコシステム(株)	技術管理部 取締役技術部長	高橋 剛
寺岡オートドア(株)	技術担当部長	高田 猛児
三和タジマ(株)	営業推進部係長	山崎 忠
事務局		
日本シャッター・ドア協会	管理部長	水島 昭治郎



▲講習会に先立ち挨拶される菅原進一副理事長

特殊建築物 定期等調査基準 講習会が開催される

財団法人日本建築防災設備協会主催の『特殊建築物等調査業務基準講習会』が、1月28日に大阪市北区・大阪桐杏学園会議室で、2月9日に東京都千代田区・科学技術館サイエンスホールにて開催された。

特殊建築物の対象となる建物は全国に約28万5千棟

特殊建築物調査等定期調査報告は、特定行政庁が定める特殊建築物の所有者または管理者が、敷地、構造、設備に関して、特殊建築物等調査資格者および1、2級建築士に調査を依頼し、建築物の維持保全の不備・不具合によって事故や災害が発生したり被害が拡大して第三者に危害を及ぼさないよう、定期的に調査し、法律の適用状況を特定行政庁に報告する制度である。

平成15年度末現在、全国には特殊建築物の対象となる建物が約28万5千棟存在するが、これらについて建築物の用途、構造、延べ床面積に応じて、概ね6ヶ月から3年の間隔で特定行政庁が定める時期に報告を行うことになっている。

新宿歌舞伎町の雑居ビル火災を契機に定期調査・報告制度の運用を強化

特殊建築物等定期調査報告は、建築基準法第12条に定められている報告義務に基づくもので、この度の運用強化のキッカケとなったのは、平成13年に44名の犠牲者が出た新宿歌舞伎町の雑居ビル火災であり、当協会からも平成14年4月に国土交通省建築指導課長あてに「防火戸の点検等の推進について」と題する要望書を提出するなどの働きかけを行ってきた。こうしたこともあいまって、同省においても定期調査・報告制度の充実が重要であるとの認識が高まり、建築基準法施行規則第5条の改正が実施されることとなった。

この中では、防災関係の調査項目が充実されるかたちで平成15年9月1日より施行されたこと他に、定期調査・報告における調査結果は、「法不適合の指摘（既存不適格含む）が

あるか」、「法不適合ではないが指摘すべき事項（要注意の指摘）があるか」、「特に指摘すべき事項がないか」の3段階で報告する制度となった。

防火扉・防火シャッターの作動点検の実施状況を定期調査票に記載

今回の講習会は、この施行規則の改正を受けて運用強化された「特殊建築物等定期調査業務基準」に関する講習会として開催されたもので、当協会に関連することとしては、「調査報告資格者は防火扉と防火シャッターについては定期的な作動点検の実施の有無を確認すること。実施していない場合には、精密な調査を要すると判断するとともに、作動点検を速やかに行うことを勧める」という内容が同基準に明記されたこと。

これに伴い、定期調査票の「防火設備の作動点検状況」の項目に、防火扉、防火シャッターのメンテナンスの実施年月日の記載が必要となったことの2点がポイントとしてあげられる。

この定期的なメンテナンスの実施については、作動点検を行うことと、当協会が進めている防火シャッター・防火扉の点検の仕組み、「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」、「防火シャッター・ドア検査員」の説明が併せて行われ、参加者への認知を高めることとなった。当協会としては、建物の所有者、管理者に対し、定期的な作動点検の必要



▲「特殊建築物等定期調査業務基準」テキスト

▼定期調査表

定期調査票（標準様式2）

A. 建物履歴等（ヒアリング）

1. 増築、改築、用途変更等の経過

昭和・平成	年	月	日	概要（	）
昭和・平成	年	月	日	概要（	）
昭和・平成	年	月	日	概要（	）
昭和・平成	年	月	日	概要（	）

2. 関連図書の整備状況

確認に要した図書 有（各階平面図あり） 無
 確認済証 有 無
 交付番号 昭和・平成 年 月 月 第 号
 交付者 特定行政庁 指定確認検査機関（

完了に要した図書 有 無
 検査済証 有 無
 交付番号 昭和・平成 年 月 月 第 号
 交付者 特定行政庁 指定確認検査機関（

維持保全に関する準則又は計画 有 無

3. 定期調査及び定期検査の実施状況（前回の調査・検査）

建築物の定期調査	<input type="checkbox"/> 実施（平成 年 月 日）	<input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 対象外
建築設備の定期検査	<input type="checkbox"/> 実施（平成 年 月 日）	<input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 対象外
昇降機の定期検査	<input type="checkbox"/> 実施（平成 年 月 日）	<input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 設置無

4. 防火設備の作動点検状況

防火扉の作動点検	<input type="checkbox"/> 実施（平成 年 月 日）	<input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 対象外
防火シャッター等の作動点検	<input type="checkbox"/> 実施（平成 年 月 日）	<input type="checkbox"/> 未実施	<input type="checkbox"/> 対象外

5. 事故、異常等の発生状況

発覚日時	昭和・平成	年	月	日	概要（	）
発覚日時	昭和・平成	年	月	日	概要（	）
発覚日時	昭和・平成	年	月	日	概要（	）
発覚日時	昭和・平成	年	月	日	概要（	）

6. 防災査察の実施状況

前回防災査察の実施状況 昭和・平成 年 月 日
 改善指示事項 有 無 計画・実施状況（

7. その他特記事項

性についての啓蒙活動を今まで以上に強化し、今後も周知徹底していく方針である。

建築基準法の改正により罰則規定の最高額が1億円に

また、国土交通省は社会資本整備審議会より「既存建築物の改善と有効活用のための建築行政のあり方」の答申を受け、平成16年3月2日に建築基準法改正案を国会に提出すべく、閣議決定された。

さらに、昨年の10月に施行となった消防法第8条に基づく「防火対象物定期報告」の改正と併せて、定期報告がなされていない建築物への立ち入り制限の緩和と罰則規定の強化という内容の建築基準法改正案が今年度国会において審議される予定である。具体的な罰則の強化としては、防火扉の不備など建築基準法違反を指摘され、地方自治体からの是正命令に従わない法人に対して、罰金の最高額が1億円に引き上げられる見込みとなったことである。

こうしたことにより、平成15年に改正された消防法とあわせて、建物の定期検査に関する指導がより一層強化されることになり、当協会の存在と役割は今後ますます重要視されることになる。

ここに防火設備の作動点検状況が記載される

▼「特殊建築物等定期調査報告」と「防火対象物定期点検報告」の比較

制度名称	特殊建築物等定期調査報告	防火対象物定期点検報告
法規	建築基準法 第12条	消防法 第8条
罰則規定	20万円以下の罰金 建築基準法 第100条（両罰規定）	1億円以下の罰金 消防法 第45条他（両罰規定）
施行	昭和46年7月1日 昭和59年4月2日 施行令16条適用	平成15年10月1日
対象建築物	特殊建築物として特定行政庁が指定する建物 全国対象建築物:約28万5千棟（平成15年度）	消防法施行令に掲げる特定防火対象物のうち、収容人員が30人以上の建物 全国対象建築物:363万7,625件（平成14年3月31日）
調査項目	敷地・構造及び建築設備 昇降機・昇降機以外の建築設備 法律上義務規定はないが、防火扉、防火シャッターの点検項目が含まれている	防火管理者の選任、訓練の実施、避難障害物、防火戸の閉鎖障害、防災対象物品、消防法令の消防、用設備の設置 防火戸の開閉調査は含まれない
報告間隔	建物の用途により1～3年	毎年 但し3年間継続して消防法令を遵守している旨の認定を受ければ3年間報告を免除
報告先	特定行政庁	消防機関
報告率	全国平均 53.4% 但し重点査察では25%	実績なし
報告資格	1,2級建築士 特殊建築物等調査資格者	防火対象物点検資格者
認定講習機関	財団法人 日本建築防災協会	財団法人 日本消防設備安全センター
有資格者数	累計 約3万人	1,699人（平成15年度）
委託費用	9階建てで延べ床面積1,000㎡から2,000㎡の中規模ビルの場合で15万円（1回あたり）	

今年3月に罰金が1億円に引き上げられる法案が国会に提出された

オーバードア-のコンゴ-

機能美と温もりのあるデザインの出会い
コンゴ-のバードシリーズ



レイバード (スチ-ル素材)

温もりのあるクラシカルなパネルフェイスが
街並みにひときわ映えます。OP:飾り窓付き



アルバード (アルミ素材)

建物と美しく一体化したフラットな面が、
ガレ-ジフェ-スをスマートに演出します。



モクバード (天然木素材)

高級家具を思わせるその風貌が独自の
温もりとくつろぎ感を与えます。



OP:飾り窓付き

街並みに美しく映える
ガレ-ジドア-

ガレ-ジも玄関同様、住む人の個性や品性をあらわします。
ガレ-ジドア-の素材選びひとつで、お住まいの雰囲気は大きく変わります。
街並みに映えるガレ-ジドア-を、コンゴ-の住宅用ガレ-ジドア-「バード
シリーズ」でぜひ実現してください。



ISO 認証

<http://www.kongo.net/>
Eメール kongo@kongo.net



金剛産業株式会社

住宅建材部 〒102-0075 東京都千代田区三番町28 Tel. 03 (3512) 0807 (代)
本 社 〒102-0075 東京都千代田区三番町28 Tel. 03 (3512) 0800 (代)
札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・高松・福岡

パーク・キーパー

電動チェーンゲ-ト

24時間駐-車場を無人管理!

- 無断駐-車、不審車の侵入、通り抜けなどを
パーク・キーパーがガードします。
- 開閉時の音を大幅に低減。深夜でも安心
して帰宅できます。
- タフなステンレスボディ。

低騒音
タイプ
新発売!!



新生精機株式会社
SHINSEI SEIKI CO.,LTD.

〒675-2444 兵庫県加西市鴨谷町687番地
TEL:0790-44-1161 FAX:0790-44-2271
URL:<http://www.shinseiseiki.co.jp>

「新日鉄の高耐食性めっき鋼板」

金属の腐食に頭を抱えている方、工程省略や部材のコストダウンを模索している方、

ぜひ、ご相談ください。

SUPERDYMA[®]

スーパーダイマ

with 新日鉄, to win!

新日本製鐵
薄板事業部

スーパーダイマの詳しいご案内は
スーパーダイマホームページ URL/
<http://www.nsc.co.jp/usuita/superdyma>

お問い合わせは
E-mail
superdym@hq.nsc.co.jp

住友金属



住友金属工業株式会社

お問い合わせ先

〒104-6111 東京都中央区晴海1-18-11(トリトンスクエア)
薄板営業部 TEL:03-4416-6333 FAX:03-4416-6359

〒541-0041 大阪府中央区北浜4-5-3(住友ビル)
大阪薄板営業部 TEL:06-6220-5590 FAX:06-6220-5970

住友の環境対応型薄板製品シリーズ

クロムフリー表面処理鋼板

電気亜鉛めっき鋼板

スミジंकNEOコートT1

■特長

1. 導電性と耐食性のバランスに優れた性能を有しています。
2. 耐型かじり性に優れており、金型寿命を向上させます。

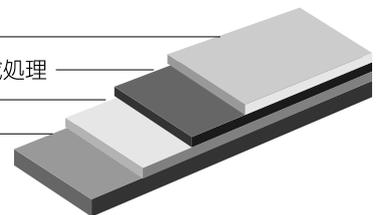
被膜構成

有機被膜

クロムフリー化成処理

電気亜鉛めっき

鋼板



溶融亜鉛めっき鋼板

タフジंकNEOコートK

■特長

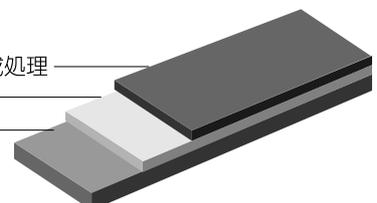
1. クロムを全く含まない特殊樹脂による新化成処理製品です。
2. 従来のクロメート処理表面処理鋼板と同等の性能を有しています。

被膜構成

クロムフリー化成処理

溶融亜鉛めっき

鋼板





ZAM

詳しくはホームページをご覧ください。
www.nisshin-steel.co.jp



日新製鋼は、ZAMを通じて お客様の無限の可能性を拡げていきます。

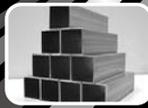
※ZAMとは、亜鉛-アルミニウム6%-マグネシウム3%のめっき層を持つ新しい溶融めっき鋼板です。



さまざまな形状が
ご提供可能です。



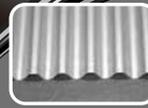
丸型鋼管



角型鋼管



溶接軽量形鋼

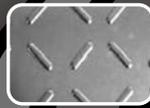


波板



シャッター

用途：薄板建材全般



ノンスリップメタル



一般構造材軽量形鋼



特殊形鋼



フレノッチ形鋼

ZAMは、「性能」「コスト」「環境」の“トリプルメリット”。

性能

亜鉛めっき製品（当社製品名ペンタイトB）
に比べて10~20倍の耐食性、亜鉛-5%
アルミめっき製品（当社製品名ガルタイト）
と比べても5~8倍の耐食性を誇ります。

コスト

腐食環境の厳しい用途に耐え得ることから、
熱浸漬溶融亜鉛めっき（後めっき）やユニク
ロめっきの代替としてご使用いただくこと
ができ、お客様の工程省略が図れます。

環境

「少ないめっき付着量で高耐食性が得ら
れる」、「長寿命化が図れる」という観点
から、省資源対応の製品としての展開が
期待されています。

ちょっと高くてもお買い得、ZAM。

●建築基準法第37条第2号認定取得 ●日本住宅性能表示基準に従って表示すべき劣化対策等級（構造躯体等）の特別評価方法認定取得 ●建築施工技術・技術審査証明書取得 ●建設技術審査証明書取得（土木系材料）

日新製鋼株式会社 〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL.03-3216-5166

重量シャッター、 高速・高頻度対応。

多彩な機能と安全設計で選ばれているFujihenのシャッター用開閉機。

fujihen



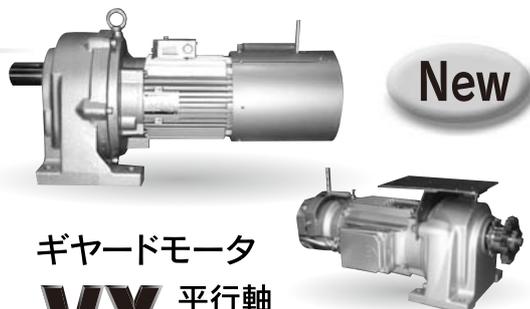
ISO 9001:2000
JQA-QM6304

機能

- 電磁ブレーキ付
- ガバナー调速装置付
- 手動解放装置付
- 手動ハンドル付
- 電動リミット取付台付
- 出力プロケット付

オプション

- 異電圧モータ付、他



ギヤードモータ

VX 平行軸 Series BGL Type

高速・高頻度シャッター専用モータ

0.4kw ▶ 3.7kw

特長

- インバータ運転
- 低騒音
- 小型・軽量
- 取付自由自在
- メンテナンスフリー

タチカワファインドグループ
富士変速機株式会社

詳しい資料をご希望の方は下記ホームページまたは各営業部までご請求ください。

■東日本営業部 TEL 03-3370-6359 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-16-4 タチカワ新宿第2ビル2F
■本社 減速機営業部 TEL 058-271-5895 〒500-8448 岐阜県岐阜市中洲町18番地

ホームページアドレス
<http://www.fujihensokuki.co.jp>



夢を動かす技術がある。

美しいデザインと軽快な開閉が魅力のオーバースライディングドア 住宅用に進化して、すっきりと新登場です。

快適なガレージライフを
演出する5つのスピリッツ

**美しい
STYLISH**
フラット面で構成されたアルミパネルは、
これまでにない美しく、上品なフェイス・
デザイン。

**速い!
SPEEDY**
巻取り式電動シャッターと比べると約3
倍の速さ、さらに接触音・振動を低減。

**小さな納まり!
SMALL SPACE**
ヘッドルーム・サイドルームとも業界
No.1の小さな納まりを実現。

**安全・安心!
SAFETY**
指はさみ防止と2重の障害物感知装置
を装備した安全・安心設計。

使いやすくシンプル!
SIMPLE
軽くて薄いカードリモコン(セレカード)
なら、車から降りることなく手元で操作
が可能。

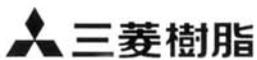


〈セレカード〉



住宅用オーバースライディングドア **NEW** フラットピット

文化シャッター株式会社 〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-13-14 TEL.03 (3968) 6666 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

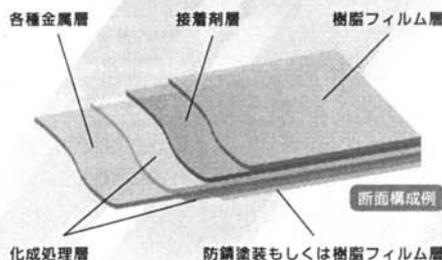


樹脂フィルム積層鋼板

ヒシメタル®シリーズ

三菱樹脂のヒシメタルシリーズは、
プラスチックの意匠性と機能性、金属の強度と
加工性を合わせ持った「樹脂フィルム積層鋼板」です。
ユニットバス・ドア・屋根材などの住宅内外装から、
各種施設の屋根や外装、防音壁などの道路資材まで、
幅広い用途にご利用いただけます。

プラスチックと金属の進化形。



多彩な樹脂フィルムで構成される豊富なラインアップ

ヒシメタル® [塩ビ系]

長年の実績がある汎用性の高い樹脂フィルム積層鋼板

エアライナー® [塩ビ系]

耐薬品性に優れた空調ダクト用樹脂フィルム積層鋼板

ヒシメタル®F [フッ素系+塩ビ系]

耐久性とエンボス意匠性を併せ持った外装用樹脂フィルム積層鋼板

ヒシメタル®FD [フッ素系]

高耐久性を付与した外装用フッ素系樹脂フィルム積層鋼板

ヒシメタル®PO [ポリオレフィン系]

非塩ビで意匠性にも優れた樹脂フィルム積層鋼板

三菱樹脂株式会社
<http://www.mpi.co.jp>

関東支社 110-8573 東京都台東区台東4-19-9 山口ビル7 ☎03(3834)8828(直通)
関西支社 541-0044 大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル ☎06(6204)8506(直通)
中部支社 450-0002 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビル ☎052(565)3721(直通)

根津神社で開催されている「つつじまつり」(東京都文京区)

今から1900年前、日本武尊が千駄木の地に創祀したと伝えられる根津神社は、文明年間には太田道灌が社殿を奉建。江戸時代5代将軍徳川綱吉は、世継が定まった際に現在の社殿を奉建、千駄木の旧社地より御遷座したと言われている古来御神威高い名社です。同神社では、4月9日から5月5日まで「第35回文京つつじまつり」が開催されており、約2000坪のつつじ苑には、約50種3000株ものツツジが咲き競い、絶好の見頃を迎えています。



(上) つつじ苑
(左中) キレンジオレンジ
(左下) キリン
(右上) キリシマ
(右下) ハナグルマ
(04.04.15撮影)



JSDA会報 2004年・春号

発行日：2004年5月10日 通巻第13号

発行者：社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-5 第4NSビル10階

tel.03-3288-1281 (代) / fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>